

## テーマ募集型事業応募要領

公益財団法人キワニス日本財団は、当財団の事業目的と合致するような子ども支援のテーマとそのための資金調達を一体として募集し、実施する事業を行っています。本年度の応募要領は次の通りです。

### 1. 応募資格

特に制限はありません。国際キワニスの精神に賛同し、子どもたちの支援に資する事業を企画する国際キワニス日本地区の各キワニスクラブ及び一般の個人並びに NPO 法人等の積極的な応募を期待します。

### 2. 事業の内容と資金調達方法

事業の内容は、子どもたちの支援を目的とするもので、広く公益目的に資するものであることが必要です。応募者が対象事業を選定するにあたっては、幅広いニーズの中から選定しうるよう、地方公共団体や、NPO 法人等と連携することが望まれます。

事業の実施のための資金について、その調達方法及び調達額のめどを示すことが必要です（例えば、賛同者に呼び掛けて寄附を募るなど）。

### 3. 申請書の提出

応募者は、テーマ名とその事業の趣旨、内容、実施時期、関係する地方公共団体や NPO 法人等を明記した申請書（書式は別紙 1.）を当財団に提出してください。申請には、当該事業の事業規模、必要金額及びその資金調達方法を一体として明記することが必要です。

### 4. 応募期限

〇〇年〇月〇〇日

応募案件が当財団の事業選定委員会の審査で承認されたときは、当財団理事会の承認を経て、当該案件を当財団の事業として実施することとなります。これにより、当該事業に対する寄付金は税額控除又は、所得控除の対象となります。

当財団は、当該事業の概要をホームページに公開し寄付を募るとともに、応募者が資金調達計画に沿って集めた資金と、当財団への直接の寄附金及び当財団からの助成金を合わせた総額を、応募者を通じて最終受益者に交付します。

応募者は、事業実施後に当財団あてに実施報告書（書式は別紙2）を提出してください。

本件に関する問い合わせ先

公益財団法人キワニス日本財団

〒101-0047

東京都千代田区内神田 2-3-2 米山ビル 7階

Tel 03-5256-4567

Fax03-5256-0080

（担当 伊藤、兼子）